

募集 **脂肪燃焼ラテン系** ズンバ
フィットネス Zumba

ゆめドームうえのフィットネス教室特別企画として、ズンバを開催します。

ズンバは、ラテン系の音楽とダンスを融合させて創作されたダンスフィットネスで、速いリズムと遅いリズムの曲が組み合わされたインターバルトレーニング形式のエクササイズです。心肺機能を向上させるとともに多くのカロリーを消費しますので脂肪燃焼効果が期待できます。

初心者向けのエクササイズを行いますのでどなたでもお気軽にご参加いただけます。

【と き】

1月19日(木)

午後7時30分～8時30分

【ところ】

ゆめドームうえの 第一競技場

【内 容】

ダンスフィットネスエクササイズによる脂肪燃焼効果と、運動前・運動中・終了後にサプリメントを摂取し、脂肪燃焼効果を体験

【講 師】

陶山 美佐さん

【対象者】

登録講習会修了者・一般

※中学生以上

【定 員】

150人 ※先着順

【参加費】

○登録者：400円

○一般：600円

※損害保険料を含む。

【服装・持ち物】

運動のできる服装、タオル、体育館シューズ、登録修了証(修了者のみ)

【申込先・問い合わせ】

ゆめドームうえの

☎ 22-0590

スポーツ振興課

☎ 22-9680

「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】

障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

お知らせ **経済センサスー活動調査**

2月に実施する経済センサスー活動調査は、すべての企業・事業所を対象に、全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握する調査です。

調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として活用されます。調査票は1月31日(火)までにお届けします。

【配布・提出方法】

《支社などがない事業所など》

調査員が直接伺い、調査票をお配りします。2月1日(水)以降に調査員が回収に伺いますので提出してください。

※3月9日(金)以降は郵送での提出となります。

《支社などがある企業》

国、都道府県および市が本社などに調査票を郵送します。2月1日(水)以降に郵送で提出してください。

【問い合わせ】

総務課

☎ 22-9601 FAX 24-2440

お知らせ **講演会「伊賀国庁成立前夜」**

平成21年7月23日に国史跡に指定された伊賀国庁跡(坂之下)は、昨年度より公有化事業が進められています。

今回、伊賀国庁跡の意義を広く皆さんに知っていただくため、古墳が築造された時代から国庁の成立に至る府中地域の古代史について、講演会を開催します。

【と き】

1月22日(日)

午後1時30分～3時

【ところ】

府中地区市民センター
(西条115番地の2)

【演 題】

「伊賀国庁成立前夜—国庁跡前史を中心として—」

【講 師】

三重県埋蔵文化財センター

主幹 穂積 裕昌さん

【問い合わせ】

府中地区市民センター

☎ 23-3027

生涯学習課

☎ 22-9681 FAX 22-9691

お知らせ **上野同和教育研究協議会**
連続講座(第2回)

「差別のない明るい市民社会」の実現をめざして、さまざまな活動を続けている上野同和教育研究協議会では、活動の成果を確認し、より積極的にこれからの活動に役立てるため、連続講座(第2回)を開催します。

【と き】

1月28日(土)

午後7時30分～9時10分

【ところ】

ゆめぼりすセンター 2階大会議室

【演 題】

「若者が語る、運動と教育の未来～部落に生まれ育った一人として、今思うこと～」

【講 師】

「NPO法人暮らしづくりネットワーク北芝」職員 武田 緑さん

【問い合わせ】

上野同和教育研究協議会事務局

☎ 26-7677

生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9691

お知らせ **コミュニティ助成事業**

(財)自治総合センターでは、宝くじの普及広報事業の一環として、住民が行うコミュニティ活動を推進するため、コミュニティ助成事業を実施しています。

川北区(大山田)ではこの助成を受けて、区の運営を充実させ、諸行事をより活発に行うため、エアコン・プロジェクター・プロジェクタースタンド・スクリーン・ノートパソコン・コピー機・アルミ製はしご・ガスコンロ・座卓・会議テーブル・DVDカラオケセット・マイク・液晶テレビを購入しました。



【問い合わせ】

大山田支所振興課

☎ 47-1150 FAX 46-1764

募集 自治基本条例（見直し案） パブリックコメント

伊賀市独自の自治の推進および確立をめざすことを目的に、「自治基本条例」を制定していますが、実情に即した条例となるよう、見直しを進めています。平成21年10月に、パブリックコメントを実施しましたが、さらに市民の皆さんからのご意見をいただくため、再度、募集します。

【募集期間】

1月5日(木)～25日(火) ※必着

【募集内容】 自治基本条例（見直し案）に対するご意見

【閲覧方法】 企画課・各支所振興課・各地区市民センターに設置の資料または市ホームページをご覧ください。

【提出方法】

住所・氏名・電話番号・意見の件名を記入し、ご意見（「該当箇所」およびそれに対する「意見内容」）を記載の上、郵送・FAX・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※持参の場合は、各支所振興課でも受け付けます。

【提出先・問い合わせ】

〒518-8501

伊賀市上野丸之内 116 番地

伊賀市企画総務部企画課

☎ 22-9620 FAX 22-9628

✉ kikaku@city.iga.lg.jp

募集 第2次人権施策総合計画 パブリックコメント

先月から、行政情報チャンネルや市ホームページでお知らせしているように、現在、第2次人権施策総合計画の策定を進めており、その中間案に対してのご意見を募集しています。

【募集期限】 1月20日(金)

【募集内容】

第2次伊賀市人権施策総合計画（中間案）に対するご意見

【閲覧方法】

人権政策・男女共同参画課・各支所住民福祉課・各地区市民センターに設置の資料または市ホームページをご覧ください。

【提出方法】

住所・氏名・電話番号・意見の件名を記入し、ご意見（「該当箇所」およびそれに対する「意見内容」）を記載の上、郵送・FAX・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※持参の場合は、各支所住民福祉課でも受け付けます。

【提出先・問い合わせ】

〒518-8501

伊賀市上野丸之内 116 番地

伊賀市人権生活環境部

人権政策・男女共同参画課

☎ 22-9631 FAX 22-9649

✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

募集 脂肪燃焼運動教室

楽しく動いて、肥満予防・解消するための教室です。

【とき】

※全13回

1月17日(火)～

2月28日(火)

○毎週火曜日

午後1時～2時

○毎週金曜日

午前11時15分～正午

【ところ】

青山保健センター運動施設

【内容】

運動指導・体力測定・調理実習

※調理実習は1月31日

午前10時～（1回のみ）

【参加費】

運動施設利用料

（運動プログラム時）

○65歳未満：500円

○65歳以上：300円

○調理実習費：500円程度

【対象者】

市内在住の18歳以上の人

【定員】 20人程度

【申込受付開始日】 1月11日(火)

【申込先・問い合わせ】

青山保健センター運動施設

☎ 52-4100（月曜日休館）

受付：午前10時～午後7時



明日に 向かって

～差別をなくしていくために～

「部落って？」お母さんのおもいにふれて —学校教育課—

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

2010年12月、一冊の絵本が出版されました。絵本の作者は市内に住む3人の子どもを育てあげたお母さんです。お孫さんもいます。

絵本の題名は『ゆう子ちゃんと万華鏡』です。小さいときから仲良しでいつも一緒に遊んでいた5人の子どもたち。ところがある日、ゆう子ちゃんが、突然引っ越していきます。4人の子どもたちは勇気を出して、ゆう子ちゃんの家へ行きます。再会を果たした5人は、涙を流して喜びました。でも、ゆう子ちゃんは言います。「あんなあ、お父さんもお母さんも、二度とあの町へ行ったらアカンいうねん。」「なんでか わからんけど 行ったらアカンって。」「何 それ？」4人の子どもたちは、児童館で鶴を折っているおっちゃんに聞きました。おっちゃんは「ここは、部落やからな。」とつぶやきます。「おっちゃん ぶらくって なにや？」子どもたちは、今度の地区学習で教えてもらうことになりました。

お話は、ここで終わります。あとがきで、作者は『私は、

被差別部落に生まれ育ち、いつも差別を感じてきました。そんな私が、子育てを終え、孫にも恵まれ、日々生活を送っている中で、ふと立ち止まると部落差別は今もなくなっていないのです。一日も早く部落差別をなくしたい。』と書いています。また、「あの子と遊んだらあかん。」「あそこへ行ったらあかん。」「これは昔の言葉ではなく、著者が子ども時代に感じた口惜しさを、今も身に受けて黙って耐えている子どもがいると話してくれます。

この絵本ができあがると、心ない書き込みがインターネット上に殺到しました。その数、わかっているだけでも2,660件。「部落差別ってもうないのに。」「差別されるには差別される理由がある。」などなど。怒りがこみ上げてきました。今、このお母さんは部落差別をなくす活動をしています。生まれ育った町を離れることはつらいことです。そんなつらいことをさせてしまうものが差別。投げかけてくれた思いをしっかり受け止めていきたいと思っています。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 22-9631 FAX 22-9649 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ